

令和2年6月22日

債権者各位

愛媛県松山市竹原町一丁目5番地25
株式会社あいテレビ
代表取締役 左納 和宜

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を3,900,000,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は令和2年7月28日であり、株主総会の決議は、令和2年6月19日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

電子公告：<http://www.itv6.jp/>